

今年度2度目！ 不適物混入による車両火災が発生



ごみ指定袋は、何でも入れて良いものではありません。
適切な分別をお願いします。

適切な分別がされずに、リチウムイオン電池（充電電池）、ライター、スプレー缶などが混入すると火災になる恐れがあります。また、缶やびんもごみ指定袋では出せません。



令和5年1月4日に発生した車両火災の様子

充電して使うものや電池で動くもの の捨て方をチェック！

→ はい
→ いいえ

ごみ指定袋に入りきる大きさか

いいえ

販売店もしくは廃棄物処理業者へ

はい

電池は内蔵されているか

(充電式のものや、コンセントが無くて動くものは電池が内蔵されている可能性があります)

いいえ

燃やせないごみ(赤字指定袋)へ

はい

電池は取り外せるか

いいえ

①販売店もしくは廃棄物処理業者へ
②下記のような小型家電や電池式おもちゃは資源物回収所へも出せます

はい

電池は資源物回収へ
本体は燃やせないごみ(赤字指定袋)へ

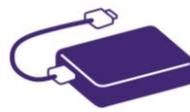
資源物回収所に出すことができる電池内蔵の小型家電の例



スマートフォン
(携帯電話)



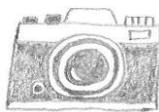
ゲーム機
(コントローラー)



モバイルバッテリー



電子タバコ



デジタルカメラ



電気シェイバー



電動歯ブラシ

など

(イラスト出典元: 日本容器包装リサイクル協会)

また、スプレー缶、カセットボンベ、ライター、缶・びんは資源物回収所またはウィークエンドリサイクルにお出してください。

漏油事故 に御注意を！



冬から春にかけて暖房器具の使用に伴い、ホームタンクからの漏油事故が多く発生しています。漏油事故のほとんどが原因者の不注意により発生しています。ホームタンクを持つ家庭において作業中は十分注意を払い、事故を未然に防ぎましょう。



- 1 ホームタンクからの小分け作業中は絶対にその場を離れないようにしましょう
- 2 使用前にバルブや配管、タンク本体に腐食や亀裂がないか確認しましょう
- 3 給油後はバルブがきちんと閉まっているか必ず確認しましょう
- 4 灯油の残量が異常に減っていないか定期的に確認しましょう

もしも!!!

漏油事故を起こしてしまったら
どうしたらいいの？

お近くの**消防署**、もしくは
市役所生活環境課、
各地域自治センターに
御連絡ください。

※連絡先は下記に記載しています。

事故によって、灯油が河川に流出してしまうと、水道水源の汚染や魚類・水生生物、農作物等に被害を及ぼす恐れがあります。

また、河川に流出がない場合でも火災や土壌・地下水汚染の原因となる場合があります。

においの感じ方は人それぞれです

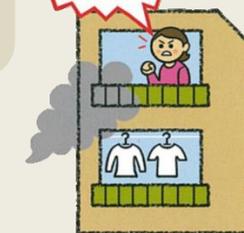
悪臭苦情の内容を見ると、都市・生活型と呼ばれる悪臭への苦情が増えています。

例えば、畑での野焼き、薪ストーブ、維持管理されていない浄化槽、洗濯物の柔軟剤などが「におい」の発生源として挙げられています。



「悪臭」とは、人が感じる「いやなにおい」、「不快なにおい」の総称です。一般的に「良いにおい」と思われる「におい」でも、強さ、頻度、時間によっては悪臭として感じられることがあります。自分にとっては良い「におい」でも、周りの人は悪臭と感じているかもしれません。強すぎる「におい」を出すことのないよう、周囲への思いやりを持って生活しましょう。

また、いつもの
においだ!



(この面のお問い合わせ先)

市役所生活環境課

0268-23-5120

丸子地域自治センター市民サービス課 0268-42-1216

真田地域自治センター市民サービス課 0268-72-0154

武石地域自治センター市民サービス課 0268-85-2312